

(様式1)



山口市

報道資料

令和3年2月24日

1 件名	国民宿舎秋穂荘の臨時休館期間の延長について
2 日時	令和3年3月1日から令和3年3月31日まで
3 場所	国民宿舎秋穂荘（山口市秋穂東10768番地13）
4 内容	<p>国民宿舎秋穂荘について、令和3年2月1日から令和3年2月28日まで臨時休館することとしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急事態宣言の発出が続いており、解除の状況が不透明なことに加え、現状では3月1日以降の宿泊利用が見込まれないことから、臨時休館期間を延長することといたしましたのでお知らせいたします。</p> <p>なお、4月1日以降の宿泊等の予約の受付につきましては、引き続き、休館中もを行います。</p> <p>御迷惑をお掛けいたしますが、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>延長期間：令和3年3月1日から令和3年3月31日まで</u></p> <p>※なお、今後の新型コロナウイルス感染状況や対応状況等の変化によっては、臨時休館期間を短縮する場合がございます。その場合には、改めて報道発表いたします。</p> <p>【予約受付窓口】 国民宿舎秋穂荘 TEL：0120-84-2202 ※平日9時～17時 FAX：083-984-2279 URL：http://www.aioso.com/</p>
5 問い合わせ	山口市観光交流課 TEL：083-934-2810 (担当：安村、伊藤)